

令和7年 第1回

南会津町農業委員会総会議事録
(公開用)

期 日 令和7年1月15日(水)

会 場 南会津町役場本庁

南会津町農業委員会事務局

南会津町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和7年1月15日(水) 午後1時30分
- 2 開催場所 南会津町役場本庁
- 3 出席した委員

農業委員 9名

| | | | | | |
|-----|-------|------|-------|------|-------|
| 1 番 | 湯田 重行 | 2 番 | 湯田 義三 | 3 番 | 酒井 圭 |
| 6 番 | 星 洋一 | 7 番 | 宗像美由紀 | 8 番 | 渡部 和幸 |
| 9 番 | 岡本 寛司 | 10 番 | 湯田 孝義 | 11 番 | 室井 文一 |

農地利用最適化推進委員 10名

| | | | | | |
|-------|-------|------|-------|------|-------|
| 田島第2 | 星 修二 | 田島第4 | 湯田 典大 | 田島第5 | 湯田 雄市 |
| 田島第6 | 湯田 悌一 | 田島第7 | 堀金 良雄 | 田島第9 | 渡部 典弘 |
| 田島第10 | 渡部 茂 | 館岩第2 | 芳賀 久 | 館岩第3 | 芳賀 敏 |
| 伊南第1 | 八須賀 智 | | | | |

- 4 出席した事務局職員

| | | | | | |
|------|------|----------|-------|----|-------|
| 事務局長 | 星 貴夫 | 農地管理振興係長 | 芳賀 隆徳 | 職員 | 木村美沙季 |
|------|------|----------|-------|----|-------|

- 5 議 事

- 日程第1 欠席委員の報告について
- 日程第2 議事録署名委員の指名について
- 日程第3 報告第1号 会務報告について
- 日程第4 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第5 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 日程第6 議案第3号 農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について

6 会議の概要

| | |
|-----|--|
| | <p>全員起立で「農業委員会憲章」の唱和を行う。</p> <p>事務局長が開会を告げ会長が挨拶をした後、南会津町農業委員会総会 会議規則第5条第1項の規定に基づき、会長が議長となり議事に入る。</p> |
| 議長 | <p>それでは、只今から議事に入ります。</p> <p>日程第1「欠席委員の報告」についてであります。会議規則第4条の規定により、欠席の届け出がありました農業委員は、4番、星隆一委員、5番、芳賀美紀委員であります。</p> <p>本日の出席委員は9名ですので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による過半数に達しております。また、会議規則第10条の規定により農地利用最適化推進委員に出席を求めたところ、10名に出席をしていただいております。</p> |
| 議長 | <p>日程第2「議事録署名委員の指名について」であります。会議規則第20条第2項の規定により、6番、星洋一委員、9番、岡本寛司委員を指名いたします。両名には、本総会における議事録への署名をお願いいたします。</p> |
| 議長 | <p>日程第3「報告第1号 会務報告について」を議題といたします。</p> <p>事務局から報告をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>(事務局長 報告)</p> |
| 議長 | <p>只今事務局から会務の報告がありましたが、ご質疑等がございましたらお願いいたします。ありませんか。</p> |
| 議長 | <p>(「ありません。」の声あり)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>質問がないようですので、会務報告を終わります。</p> |
| 議長 | <p>日程第4「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>事件番号1について、地区担当調査員の南郷第2区、齋藤喜久男推進委員が欠席のため、事務局から調査結果の説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>(係長) 議案書の2ページ、3ページをご覧ください。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてご説明いたします。事件番号1。譲渡人は●●●●さん。●●●●市の●●●●市の方になります。譲受人は○○○○さん。●●●●の方になります。許可を受けようとする土地の表示につきましては、●字●●●●番●、同じく●●●●●番、同じく●●●●●番、同じく●●●●●番、●●●●●番の5筆です。権利の設定は全て所有権の移転です。申請事由といたしましては、譲渡人については、他市町村へ居住による農業の廃止、親戚への贈与となって</p> |

おります。譲受人の事由については、譲り受けて耕作管理をする、となっております。無償での譲渡で、田3筆、□□㎡、畑2筆、□□㎡、合計□□□㎡です。続きまして、農地法第3条の許可の各要件の状況について説明いたします。1点目、必要な農作業に従事する農作業常時従事要件につきましても、申請書の内容を確認いただきましたところ、本人180日、奥様が90日となっております、目安としている年間150日の農作業常時従事要件に問題ないと思われれます。2点目、地域との調和要件でございますが、同地区内には集落営農などの組織や他農業者の集積、農地の分断など、他の農地の利用に影響を与えることはないと考えられます。3点目、農地の全てを効率的に耕作する全部効率要件につきましても、トラクター、耕運機等を保有しており、当該申請農地を含め、全ての農地を効率的に耕作管理することに問題はないと思われれます。最後に、農地所有適格法人要件につきましても、譲受人は法人ではありませんので問題ないかと思われれます。こちらの案件につきましても、11月の総会で●●さんから◎◎◎◎さんに農地1筆だけを3条で申請、許可したところですが、残りの部分を親戚の方へ譲る、となっております。以上、ご審議をお願いいたします。

議 長 説明が終わりました。ただちに質疑に入ります。
発言のある方は挙手願います。
本案に対して、ご質疑ございませんか。

議 長 (「ありません」の声あり)
質疑がないようですので、質疑を終結し、採決いたします。
お諮りします。事件番号1について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

議 長 (「異議なし」の声あり)
異議なしと認め、事件番号1については、原案のとおり決定いたしました。
以上で、議案第1号の審議を終了いたします。

議 長 続きまして、日程第5「議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について」を議題といたします。
事件番号1について、地区担当調査員の田島第6区、湯田悌一推進委員から調査結果の説明をお願いします。

田 島 6 (湯田悌一) 農地法第4条の規定による許可申請について説明いたします。1月12日に申請人の●●●●さんと電話で確認しました。申請人の●●●●さんは***の**に住んでおられます。申請を受けようとする土地は、**字****番*です。資料1の10ページを見ていただくと家が見つかると思います。面積ですけれども、自宅の後ろに畑が□□□㎡ありまして、その内の□□㎡を住宅新築したいために申請を受けております。申請理由は、現在の住宅は老朽化していることから、申請地に

住宅を新築したい。耐震性の確保とバリアフリー、機能的な間取りなど、今後、身体の老化に対応できる居住性の高い住宅を新築したい。積雪、落雪の排除の際、隣地へ排雪となることから、現在の住宅は取り壊して、そこに排雪スペースを確保したいということでもあります。建築費用は全て自己資金で賄うこととなっております。資料1の10ページを見ていただくと、住宅の周りはかなり狭くて、排雪に非常に苦労しているということで、その裏の畑に新しく住宅を建てたいそうです。現在の住宅は取り壊して、排雪スペースとして使いたいとのこと。以上、審議のほどよろしく願いいたします。

議長 説明が終わりました。ただちに質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。
本案に対して、ご質疑ございませんか。

議長 (「ありません」の声あり)
質疑がないようですので、質疑を終結し、採決いたします。
お諮りいたします。事件番号1について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

議長 (「異議なし」の声あり)
異議なしと認め、事件番号1については、原案のとおり決定いたしました。
以上で、議案第2号の審議を終了します。

議長 ここで、農業委員会等に関する法律第31条に規定する議事参与の制限により、湯田重行委員、退室願います。

(湯田重行委員 退席)

議長 日程第6「議案第3号 農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」を議題といたします。
事務局から議案の説明をお願いいたします。

事務局 (木村) 議案第3号、農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について説明します。議案書の7ページに一覧がございます。今回、一括方式での利用権設定は2件で、再転貸はありません。2件とも、●●●さんと○○○○さんの中間管理機構を通した貸し借りになります。農地中間管理事業の推進に関する法律の規定により意見を求められておりますので、議案書の通り適当と認めてよいか伺うものです。なお、耕作者については、同法に係る貸付相手方に関する要件について条件を満たしていることが確認できています。以上です。

議長 説明が終わりました。ただちに質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。

- 議 長 本案に対して、ご質疑ございませんか。
- 議 長 (「ありません」の声あり)
質疑がないようですので、質疑を終結し、採決いたします。
お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
- 議 長 (「異議なし。」の声あり)
異議なしと認め、本案は、原案のとおり決定いたしました。
以上で、議案第3号の審議を終了いたします。
湯田重行委員、入室願います。
- 議 長 総会に付議されました議事案件は、全て終了いたしました。
次に、次回総会までの業務日程について、事務局から説明をお願いします。
- 議 長 (事務局長 業務日程について説明)
説明が終わりました。何か質問ございませんか。
- 議 長 (「ありません」の声あり)
質問がないようですので、その他に入ります。
皆さんから何かありましたらお願いします。ございませんか。
- 議 長 (係長 就農相談会について説明)
他に皆さんからありませんか。
- 議 長 (「ありません」の声あり)
無いようなので代理の方から閉会の言葉をお願いします。
- 職務代理 推進会議もありますので一旦終了といたします。ありがとうございました。

閉会 午後 1時45分

上記のとおり、会議次第は書記をして記載せしめたものであるが、その内容が正確であることを証明するためここに署名する。

議 長

6 番

9 番